

つながろう、心で 広げよう、笑顔の助け合い!

「地域助け合い基金」で

コロナ禍を乗り越えて共生社会へ

【ご寄付のお願い】

あなたの気持ちを助け合いの力に活かしませんか?

皆様の応援が地域を元気にします!

この基金は、どんな状態になっても、誰もが安心して暮らせるように地域で助け合うための基金です。

コロナ禍で買い物や食事など生活に困っている方々を助ける市民活動団体や個人に

活動資金を提供して、まずはコロナ禍をみんなの温かい心で乗り越え、

そして、その助け合いの力が、平時の生活に戻った後も困った時にはいつでも発揮されるように、

自由で楽しくてしっかりした地域の助け合い活動を築いていきます。

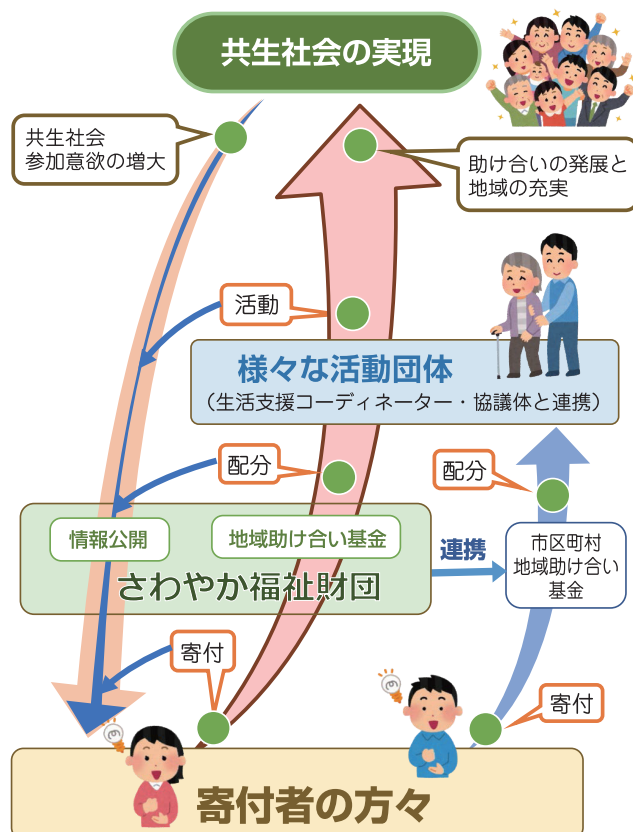
さわやか福祉財団とは?

1991年、元検事の堀田力が「助け合いのある温かいふれあい社会を創ろう」と呼びかけ、設立した民間公益財団法人です。職員31名。広く市民・住民の方々からいただいた寄付金を資金に、全国で1000を超える助け合い活動団体を設立してきました。2015年に国が、全国市区町村に生活支援コーディネーター・協議体を設け、生活に支援が必要な高齢者等を助け合いで支える仕組みをつくってからは、生活支援コーディネーターや市区町村担当者等に助け合い団体の設立や運営等に関するノウハウを提供するため、10名の専従職員が6年間で約3400回出張して情報提供しています。



ご寄付くださった皆様へお贈りする「感謝状」

あなたの大切な寄付により、
地域の助け合いが発展する状況が
誰にも見える基金です。



ふれあい社会



公益財団法人

さわやか福祉財団

■ ご寄付のお申込みについて

1. 寄付金の用途: 共生社会を推進するため助け合い活動の支援に活用させていただきます。

助成の対象は、地域で暮らす人同士の助け合い活動です(高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラーの支援他、分野は問いません。日本国内の活動が対象です)。

2. 地域の指定: 特定の市区町村(「区」は東京都の「特別区」を指します)をご指定できます。

3. 税制上の優遇措置: 当財団にいただいたご寄付は、税制上の優遇措置の対象となります。その場合は、当財団発行の領収書が必要となります。詳細は、当財団のホームページをご覧ください。領収書に添付する説明書にてご確認ください。

4. ご寄付の方法: (1) 銀行振込によるご寄付 (口座名義) 公益財団法人さわか福祉財団 地域助け合い基金 三井住友銀行 浜松町支店 (普通) 口座番号 7859452 三菱UFJ銀行 浜松町支店 (普通) 口座番号 0095446

ご寄付と共に、よろしければ「ひと言コメント」の応援メッセージもぜひお寄せください。ホームページでご紹介させていただきます。

送金者のお名前がカタカナ表記となる等、情報が限られております。当財団発行の領収書が必要な場合や地域(市区町村)の指定をご希望の場合は、お手数ですが「寄付申込書」をホームページからダウンロードし、下記宛にお送りください(メール・FAX・郵送いずれでも結構です)。「寄付申込書」に代えて、お電話でも承ります。また、匿名ご希望の場合もご一報ください。お振込から7日間経過してご連絡がない場合は、ホームページで公開させていただきます。

【メール・FAX送付先】 公益財団法人さわか福祉財団 地域助け合い基金窓口
メール送付先: tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp
FAX送付先: 03(5470)7755
【郵送送付先】 〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
公益財団法人さわか福祉財団 地域助け合い基金窓口

右の口座名義、加入者名以外の口座でご寄付をお受け取りすることはありません。(詐欺にご注意ください)

(2) 郵便振替によるご寄付

(口座記号番号) 00110-7-709627 (加入者名) 公益財団法人さわか福祉財団

通信欄に、ご希望のある場合はその指定する市区町村名をご記入ください。振込取扱票(払込手数料無料)が必要な方は当財団宛お申し出ください。

(3) クレジットカードによるご寄付

当財団ホームページトップの「「地域助け合い基金」で コロナ禍を乗り越えて共生社会へ」画面をクリックし、「クレジットカードによるご寄付」のリンクからお申し込みください。

Visa、MasterCard、JCB、AMEX、Dinersのクレジットカードをご利用いただけます。



■ 寄付金の配分・管理方法について

1. 地域の助け合い活動の支援(共生社会推進助成)は、共生社会がしっかりした生活文化として確立するまで数十年にわたり着実にを行う必要があると考えています。そのため、助成申請はいつでもできることとし、助成の趣旨に合致するものは選別することなく、申請後すみやかに助成することとしています。

2. このようにいつでも助成すると、助成資金が枯渇する事態になる可能性が強いのですが、当財団はその状況を広く訴えてさらなる寄付を募る努力をするとともに、助成申請をする皆様には、当財団のホームページで地域助け合い基金の現在高を確認して申請していただくことを想定しています。

3. いただいた寄付金は、原則として全額、助け合い活動のため各活動者に提供(助成)します。皆様の寄付金額から当財団の間接経費は一切いただきません。例外として、以下の5及び6に述べる苦情処理及び資金管理のチェックの費用は、当財団と利益相反の関係に立つために、寄付金の中から支払わせていただきます。

4. 寄付金の管理及び配分の公正をチェックしていただく第一次措置として、寄付・配分及び助成先活動状況を、当財団ホームページにより情報公開します。匿名寄付の場合を除き、寄付年月日とご連絡をいただいた都道府県名、お名前、及び寄付額、お寄せいただいたコメントを公開させていただきます。

5. 寄付・配分及び活動の状況について疑問のある方は、川村百合弁護士にご連絡ください。同弁護士が公正中立の立場から無料で疑問を承り、必要な調査や当財団に対する勧告を行い、結果をご報告いたします。

ゆり総合法律事務所 弁護士 川村 百合 氏 連絡専用メール: yurikawamura-sawayaka@memoad.jp

〒104-0061 東京都中央区銀座5-4-3 対鶴館8階 TEL: 03-6826-3337 FAX: 03-6826-3336

※ただし、本件に関わるご相談は、できる限り連絡専用メールアドレスにご連絡ください。

6. 本基金の資金管理状況については、出塚会計事務所(公認会計士・税理士の出塚清治氏、税理士矢口悦子氏)が独立の立場から毎月監査されます。疑問がある時は、調査結果を出塚会計事務所の責任において、当財団のホームページで情報公開いたします。

7. 本基金は、市区町村が希望される時は、当該市区町村における寄付・配分及び活動推進について、基金の業務を移譲します。当該市区町村において、然るべき形で基金を設立し、寄付金のほか、ふるさと納税その他の財政収入分などを加え、よりきめ細かな配分を行っていただくことが、共生社会づくりの視点からすればより効果的かと考えております。その場合も、当財団はその運営などに全面的に協力いたします。

8. さわか福祉財団は、基金設立時、緊急助成申請に対応するための当座の資金として、まず、3000万円を寄付します。

つながろう、心で 広げよう、笑顔の助け合い!

「地域助け合い基金」でコロナ禍を乗り越えて共生社会へ

※詳しくは当財団ホームページの応募要領をご参照ください。

■ 助成応募のご案内

1. 基金の原資

全国から寄せられるご寄付及びさわやか福祉財団独自資金

2. 助成の期間と助成の総額

常時実施。寄付は時期を問わず、配分は随時行います。

3. 対象とする活動

共生社会を推進するための助成として、地域で暮らす人同士の助け合い活動(つながりづくりを目的とした居場所や地域活動を含みます)を対象とし、新たに団体を設立する場合のほか、新たに活動を広げる場合やコロナ禍に対応して特別な助け合い活動を行う場合も含みます。高齢者、子ども、認知症、障がい、生活困窮の方々、刑余者、外国人、ケアラーの支援他、分野は問いません。ただし、日本国内の活動に限ります。

行政が弱者支援のため助成している費用、他から助成を受けた費用および本来自己負担すべき費用であってそれが可能なものについては、対象となりません。

4. 助成額

助け合い活動の開始、維持、発展のため具体的に必要とする額。ただし、上限は15万円。

5. 助成の回数

助成基金を幅広く活用していただくため、原則1回。ただし、やむを得ない時は2回。

6. 助成の対象

法人格の有無は問いません。個人による活動を含みます。

7. 応募方法

(1) ご提出いただく必要書類

- ① 申込書: ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入ください。
生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)と協議体*の推薦があれば記載。推薦がなくてもご応募可能です。
- ② 添付資料: 応募者の活動状況を知りたいため、次のような資料で既存のものがあればその写しを、ない場合は使用しているチラシなど現在の活動の内容や収支の状況が何らかわかるものをご提出ください。
 - 定款または会則、活動趣意書
 - 当期の事業計画書と収支予算書
 - 直近年度の事業報告書と計算書類
- ③ 誓約書: ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入ください。

*生活支援コーディネーターと協議体

地域で住民の助け合いを広げる推進役。2015年度から国の仕組みとしてスタートし、全国の市区町村で選任・設置することとされています。「第1層」は市区町村全域(政令市の場合、多くは行政区)で、「第2層」は日常生活圏域等、より身近な圏域に分けて、各生活支援コーディネーターが協議体と協力して地域のつながりづくりや助け合い活動を働きかけています。

(2) 応募方法

- ① メール: 添付資料はPDFファイルで送付。題名は「基金応募・(お名前)〇〇〇〇」としてください。
- ② 郵送: 郵送申請をご希望の場合は、必ず事前にその旨を電話でご連絡ください。

(3) 応募書類の送付先 (1)の必要書類を、当財団まで、メールまたは郵送でご送付ください。

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
公益財団法人さわやか福祉財団 地域助け合い基金窓口
送付先メールアドレス: tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

8. 助成の決定

- ・応募書類が届き次第、順次審査のうえ、当財団の選考委員会で決定します。
- ・採否の結果は応募者にメールで通知します（郵送申請の場合のみ郵送にて通知）。
- ・配分決定先は、併せて当財団ホームページでもご紹介します。
- ・決定後は、すみやかに指定された取引口座に決定額を振り込みます。

（選考委員会）

当財団の会長、理事長、全国の助け合い活動を推進する地域担当リーダー職員で構成

（選考のポイント）

- ・住民相互の助け合い活動を推進することにより地域共生社会に資する活動であることを確認させていただきます。
- ・なお、応募書類の内容によっては、さらに確認をさせていただいたり、配分に際して条件を付ける場合があります。

9. 活動の報告等

（1）活動報告書の提出

ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入ください。配分金を活用して行った取り組みの内容、効果（助け合い活動の発展ぶりなど）をご報告ください。その際、活動状況がわかる写真と、あればチラシ等もご提出ください。ホームページの開示を望まない資料を添付する場合は提出の際にその旨をお伝えください。

（提出期限）助成金を使い終えたのち1か月以内

（2）生活支援コーディネーターへの連絡

助け合いの推進に向けて、活動者の方々が地域で連携しながら取り組みを展開することを望んでいます。応募時に生活支援コーディネーターの推薦を受けなかった場合は、活動報告書の提出時に、地域の生活支援コーディネーターとの連携の状況、あるいは連携がとれなかった状況などを併せてご報告ください。

10. 情報の公開

（1）助成活動の地域への広報 配分を受けた取り組みについて、チラシや発行物、ホームページ、Facebook等SNS、イベントその他、できる方法により積極的な広報をお願いします。

（2）当財団による紹介 ご支援の概要と配分額は当財団ホームページでご報告します。また、活動報告や写真等もホームページ他SNS、冊子等でご紹介させていただきます（編集要約する場合がありますことをご了承ください）。

11. その他

（1）ご相談窓口 事情により、応募した活動を実施できなくなった、他の助成金からも受領できて重複した、残額が発生した等の場合はいずれもまずは下記までご連絡ください。状況を踏まえて、別の助け合い活動に変更のご相談も可能です。活動に充当されない配分金は、ご返金をお願いいたします。

公益財団法人さわやか福祉財団

「地域助け合い基金」活用ご相談の専用電話 TEL：080-9277-4174

（2）行政の補助金・助成金による支援の枠組みがあるものは、そちらをご優先ください。

（3）費用については、お手元で適切に記帳し領収書等も管理保管しておいてください。万一、申請内容に虚偽や不正が判明した場合は、助成を取り消し、全額ご返金をいただきます。

（4）提出いただいた申請関係書類・報告書等一式はご返却いたしません。

（5）申請・報告等にかかる費用は、申請者の負担となります。

（6）配分金の振り込み口座は、応募団体・個人と同じ名義のものをご用意ください。

法人格のないグループ等の場合は、代表者のお名前と同じ名義の口座をご指定ください。

誰もがそれぞれの能力を生かし、いきがいを実感しながら助け合い、
みんなでみんなの安心をつくり出す共生社会づくりを、
ぜひ皆で進めていきましょう。

【総合お問い合わせ】 公益財団法人さわやか福祉財団

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階 電話：03(5470)7751 FAX：03(5470)7755

E-mail：mail@sawayakazaidan.or.jp（応募書類の送付先アドレスとは異なりますのでご注意ください）